

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 福祉経営総研 (認証番号:23地福第61-5号)
訪問調査 実施日： 平成 26 年 1 月 27 日 (月)

②事業者情報

名称:(法人名) 蒲郡市 (施設名) 蒲郡市立塩津北保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 市川 章起子	定員(利用人数): 60名
所在地:〒443-0046 愛知県蒲郡市竹谷町道泉9-1	TEL 0533-67-2010

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>蒲郡市立塩津北保育園は、園の裏手には広大な山並みが広がり、近くには川が流れる自然豊かなのどかな環境の中に位置している。日当たりの良い広々とした園庭からは、目の前に広がる山並みや町の様子を見渡すこともでき、暖かくのんびりとした穏やかな園の雰囲気醸し出されている。</p> <p>園庭は、平成22年から芝生化がされ、芝生の上で過ごすことが出来るようになった。園には緑に茂った芝生の写真や、その上で楽しそうに過ごす子どもや保護者の写真が飾られている。園の芝生の世話は地域のボランティアサークルと協力して行われ、地域交流の大切な場にもなっている。他にも地域の人たちと一緒に園の緑のカーテン作りや、近くを流れる川での川遊び等、多くの交流が行われている。こういった活動は、季節を感じながら、みんなで楽しく過ごす良い機会となっており、地域とのふれあいや繋がりを大切にした園の貴重な交流の場となっている。また、温暖な気候で野菜や果物栽培が盛んな地域であり、園でも近隣の方からのご厚意でジャガイモやさつまいも、大根やイチゴなど四季折々の野菜や果物の収穫体験をさせてもらっている。収穫した野菜は子どもたちで調理し、収穫体験を社会との関わりをもてる機会だけでなく、食育にも繋げている。</p> <p>「子どもが楽しい・保護者も楽しい・保育士も楽しい保育園」の保育理念のもと、一人一人を大切に、その子にあった保育が行えるよう、熱心な取り組みが続けられている。小規模園で職員の数も限られた中で、職員全員で協力し、一人一人の子どもの姿を話し合い、職員間の共通理解を図りながら、子どもに合わせた保育ができるよう努めている。園では、子どもたちがわかりやすい保育の実践を大切に、絵カードや手順カードなどを活用している。これらのカードは、どの子どもでもわかりやすいようにとの配慮から、随時一人一人の子どもの状況に合わせて、保育士が作り直している。子どもの意見を大切に、希望する行事内容を聞き、相談しながら準備をしている。また、日々の変化を敏感にとらえ、うまくいったときや子どもが頑張ったところを褒め、子どもたちの主体的な活動が広がるよう働きかけている。異年齢保育を通じ、異年齢間の交流も盛んである。その一方で、日々職員で話し合いながら、年齢ごとの発達に合わせた保育内容を取り入れ、保育士もそれに合わせた対応をしている。</p> <p>こういった園での様子は、園通信「大きな～れ」に毎月詳しく記載がされている。わかりやすく、子どもの園での様子が詳しく載っていると保護者からも好評である。園通信の他に、毎日子どもの様子を写真に撮り、掲示しており、園での様子を積極的に保護者に発信している。こういった取り組みには、子どもたちが楽しむ姿を保護者にも知ってもらい、保護者も楽しい気分になってもらいたいという、園の想いが込められている。</p>
<p>◇改善を求められる点</p> <p>塩津北保育園では、一人一人の子どもに合わせた保育の実現に向けて熱心に取り組んでおり、保護者から支持されている。そこには園長・副園長の熱い想いと指導力が発揮されている。ただ、中には園長・副園長が主流となってしまう、園全体の組織的な仕組みづくりができていないところもある。小規模保育園で職員も限られた中、致し方ない面もあるが、それも組織の仕組みがあった上での例外である。それが日常化すると職員の仕事に対する意識に温度差を生じてさせてしまう危険性もある。塩津北保育園には、子どもの保育以外にも地域交流・子育て支援等を含む中長期計画が策定されている。今後は中長期計画の実現に向け、職員全員で取り組める組織的な仕組みづくりを期待したい。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受審するにあたり、様々な分野の評価項目の一つ一つについて全職員で検討し、確認し合いました。このことは、保育や課題を見直すことができる良い機会となりました。今まで「できている『つもり』」「やっている『はず』」と思い込んでいたことが、現状分析と客観的な検証の結果、不十分であったことなど具体的な課題が明確になりました。受審結果から、自分たちが今後なすべきことや、利用者から表面には出ていないが潜在的に望まれていることがあることについて気づかされました。保育サービスの向上に結びつけていくために、何をどのような方法で取組んでいったらよいのかを考える手がかりにもなりました。受審結果を謙虚に受け止め、職員一同、保育サービスの向上に向けて、見直しと改善に取り組んでいきたいと思っております。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

塩津北保育園では、蒲郡市の基本的理念を踏まえ、園の保育理念として「子どもも楽しい・保護者も楽しい・保育士も楽しい保育園」が確立されている。子どもの楽しい・楽しそうという気持ちを大切に、子どもだけでなく保護者や保育士も一緒にみんなで楽しい保育園を作っていきたいという園の温かな気持ちが込められ、保育理念として明文化されている。園の理念は園だよりや事業計画に掲載し、園内にはきれいに飾り付けられた基本理念が掲示され、日ごろから楽しく自然と目に触れることができるよう工夫がされている。

理念や基本方針の書面を職員会議で配布し、園長が説明をしながら職員の周知を図っている。会議に参加の場合も、記録を残し、後日説明をし、職員全員が周知が図れるよう取り組んでいる。職員研修でも取り上げ、職員間で話し合いが行われている。

利用者等への周知は父母の会総会で資料を配布し、説明を行い、周知に努めている。その他にも園から保護者への通信では機会があれば取り合げ、保護者理解が促されるようわかりやすく説明がされている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

蒲郡市で策定されている中長期計画に基づき、塩津北保育園でもそれを踏まえ、園の特性や地域性等を考慮した中長期計画の策定が行われている。中長期計画には、蒲郡市の計画と塩津北保育園の保育理念を柱とし、保育事業・地域との連携事業・子育て支援がまとめられ、保育事業は、保育・人材育成・保護者支援・安全に関する細かな計画が策定されている。蒲郡市では各園で「保育園管理計画」が策定され、それにより年間の事業計画が策定されている。塩津北保育園の事業計画でも、園庭開放、小中学生との触れ合い体験、地域の高齢者との交流会等や、園独自の取り組みである地域ボランティアとの川遊びの交流も計画され、園の特性を大切に計画の策定が行われている。

事業計画の計画は、会議で話し合いをしながら策定をし、実施状況の見直しや検討についても会議で話し合いが行われている。ただ、会議の記録内容が少なく、記録内容も伝達事項が多い等、検討内容の確認や職員周知の資料としては曖昧な記録となっている。今後は記録の書き方を含め、計画の実施状況の把握・評価の仕方を見直しをされることが望ましい。利用者等への周知は、父母の会総会時に周知を図っている。ただ、配布書面は行事計画が主となっており、事業計画としては若干保護者に理解がされにくい内容となっている。今後は、わかりやすい配布書類への見直しや説明の仕方を工夫する等を検討されることを期待したい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

管理職としての役割と職務内容について、蒲郡市から配布されている「保育園職員としてのあり方」を職員に配布し、職員へ自らの役割を明言している。ただ、今後は塩津北保育園の責任者として、蒲郡市の方針に加えて、園独自の特徴を踏まえた表明をされることを期待したい。法令の遵守と理解に向けて、蒲郡市からの関連通知文書を職員に周知をしているが、理解を深めるための取り組みとしては不十分な点もある。今後は法令の勉強会の開催、リスト化等より理解を深められるように現在の取り組みの見直しをされることが望ましい。

職員の質の向上を目指し、園長は職員会議の時だけでなく、日ごろから話し合えるよう職員に働きかけを行い、職員への助言や改善案の提案も行っている。また、園長が指導力を発揮し、職員全員で話し合いながら、子ども一人ひとりに合った「絵カード」を作成し、保育の質の向上にも取り組んでいる。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	非該当

評価機関のコメント

蒲郡市からの情報を活用し、福祉事業動向、福祉・保育ニーズ等の情報の把握に努めている。その他にも、地域に住む児童数の把握、地域での特徴・変化等情報収集を行っている。
 経営状況の分析のため、毎月末に予算照合をし、経費の削減や消耗品購入の調整等コスト削減に取り組んでいる。ただ、現状の取り組みが園の中長期計画や事業計画へ反映されているかが明確に示されておらず、今後は、収集した情報の分析・課題発見・改善を活かし、それらの計画の中に取り入れられるよう見直しをされると望ましい。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

蒲郡市の方針に基づき、人員配置がされている。蒲郡市の方針と各園の意向を踏まえながら、各園の保育理念実現に向けた人材プランが検討され、それに基づく人員配置がされ、適切な人事管理体制が整備されている。塩津北保育園でも、園が目標とする保育の質を確保するために必要な人材プランをもとに園の意向を伝え、蒲郡市と連携を図りながら、毎年検討がされている。人事考課も蒲郡市の考課基準に基づいて行われている。
 職員の就業状況は、勤務状況報告書が作成され、時間外勤務時間や有給取得、疾病状況等、就業状況の把握がされている。園長と副園長は、職員への声掛け・指導、必要に応じ職員の業務分担の見直し等、改善に向けた取り組みを行っている。福利厚生や健康維持に向けては、蒲郡市の規程にもとづき、実施がされている。
 職員の質の向上に向けては、蒲郡市が作成する研修計画の他に、園の現状を踏まえた独自の園内テーマ・課題を設定し、それに基づく年間計画も作成し、中長期計画にも反映している。個々の職員の育成のため、年度初めには個々の課題を設け、年度末に成果を確認しながら、次年度の見直しへと繋げている。研修後は、研修報告書を作成し、職員会議で報告し、参加できない職員にも回覧で周知を図っている。保護者にも園からの通信「大きくな～れ」に研修内容や研修を踏まえた保育内容への改善を掲載している。
 実習生の受け入れにあたっては、マニュアルが作成され、それに基づく受入体制が整えられている。受け入れの際には、事前に職員会議で話し合いを設け、実習の意義・方針等を確認している。園長・副園長・担当保育士が連携を図り、積極的な取り組みが行われている。

II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

蒲郡市では、保育園管理計画の中に、安全対策に関する計画がまとめられ、交通安全、非常災害対策を中心とした安全確保の体制が整備されている。

塩津北保育園でも、各種マニュアルが作成され、それに基づいた安全確保の体制が整備されている。感染症情報は園内の情報・蒲郡市内の情報を掲示板で保護者へ周知をし、発生しやすい時期には症状や予防法を記載した書面を配布し、積極的に対策に取り組んでいる。

地震を想定した避難訓練や、保護者への引き渡し訓練、緊急時の伝達訓練等様々な状況を想定した訓練や、避難時の子どもの担当を決めておく等、災害時の安全確保に向け積極的に実施している。避難訓練以外にも不審者対応訓練も積極的にを行い、その他にも様々な状況を想定した緊急時に対する訓練も実施し、防災意識を高める取り組みも行っている。

利用者の安全確保のためには、事故報告書やヒヤリハットがわかりやすく作成され、職員会議で事故が起きた原因や分析を行い、定期的な改善をし、積極的にリスク対応に取り組んでいる。事故が発生した場合でも、職員間で話し合い、全職員で情報共有をし再発防止に取り組んでいる。園では、発生事例と同じ危険性がある場合を想定した予防策の検討、日常の保育の現場での危険を予測し対策を検討する等安全確保に向けた体制が整っている。

衛生管理に関するマニュアルを整備し、それに基づき、衛生的な環境の整備、処理方法、消毒方法等適切に対応できるような体制が整備されている。食中毒警報発令時には保護者へも周知をしている。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

塩津北保育園では、地域との関わりを大切に、地域と連携した事業が行われている。その中でも園の特徴として、地域の「蛍の会」とのつながりや、近隣の畑の収穫体験がある。「蛍の会」では園の側にある尺地川での遊びや緑のカーテンづくり等、地域のボランティアとの触れ合いが定期的に行われている。また、近隣の方のご厚意により、じゃがいも掘り、とうもろこし狩り体験、大根掘り体験等、一年中を通し季節の野菜の収穫を体験させてもらっている。

毎月園庭開放を実施し参加者へ遊びの紹介や子育て相談を行い、地域子育てサークル「ひよこ組」へ園の場所を提供する等地域の子育て支援に取り組んでいる。ボランティアの受け入れにあたって、マニュアルを作成し、受入体制を整備している。

関係機関とは適切に連携が図られ、連携体制が確立されている。地区の主要な機関について「地域ネットワーク」を作成し、関係機関を明示している。また、それらの関係機関とは、定期的に連絡を取り合い、情報共有を図り、必要時には直ぐに対応が取れるよう日頃から関係づくりに取り組んでいる。

地域の福祉ニーズは、公民館の会議への参加、青少年健全育成協議会や交通安全推進協議会への参加等を通じ、情報収集に努めている。また、来年度からは現在月1回の園庭開放の回数を増やしてほしいという地域のニーズに対応できるよう、現在検討を行っている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	a ・ ① ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

「子どもが楽しい」保育園を目指し、一人一人を大切に、その子に沿った保育・支援ができるよう日々取り組んでいる。小規模園で職員の数も限られた中で、職員全員で協力し、一人一人の子どもの姿を話し合い、職員間の共通理解を図りながら、子どもに合わせた保育ができるよう努めている。絵で理解してもらおうとお手製の絵カードや手順カードを使い、子どもがわかりやすい環境づくりに取り組んでいる。加配の保育士は「みんなの先生」という呼び方にして、障がいのある子の保護者へも配慮をしている。プライバシー保護に関するマニュアルがあり、書類作成時は名前をイニシャルにする等、守秘義務に努め、園で知り得た情報を外に持ち出さないように心がけている。利用者尊重の姿勢は、職員全員の共通理解を図り、高い意識を持って取り組んでいる。こういった園の姿勢は保護者にも理解されている。

利用者満足の向上のため、毎日の送迎、保育参観、行事等折に触れ、アンケート記入や直接意見を聞きながら、保護者の意向の把握に努めている。

相談・意見を述べやすい環境づくりに取り組み、保育園の入口に意見箱を設置したり、苦情解決について説明したポスターを園内に掲示し、苦情があった場合は職員会議にかけて蒲郡市へ報告するなど、仕組みは整えられている。ただし、保護者の中には言いづらい、伝えられないとの声もあり、こうした声を汲み取るような体制の確保を期待したい。保護者の意向や意見、苦情に対しては、職員会議で話し合った上で回答し、その結果を文書で配付するなど、仕組みの整備と取り組みはされている。ただし、状況によっては園からの説明開示の判断が主観的になることもあり、園として客観的な判断となるよう対応の在り方を見直されると望ましい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

質の向上に向け、第三者評価の受審や行事後アンケートの実施等を通じ、保育サービスの評価や利用者意向を把握しながら、質の向上に努めている。また、保育士の自己評価を実施し、職員間で話し合い、改善にも取り組んでいる。しかし、現在の自己評価では、子どもの保育に関するサービスの質の向上に焦点が絞られ、子育て支援へに関しては評価が行われていない。今後は、保護者の子育て支援に関しても、改善策・改善計画を立て実施する段階まで進められることを期待したい。

サービスについては、標準的な実施方法が月週案やデイリープログラムなどのかたちで文書化して提供され、また、行事は職員会議で定期的に見直しをする仕組みも整っている。

利用者に関するサービス実施状況の記録は行われ、配慮が必要な家庭・保護者については対応や支援の仕方を会議録に残し、職員間で周知をしている。職員会議録はパート職員にも回覧し周知させている。また、これらの記録の管理は、蒲郡市の規程に基づき実施がされ、職員へも周知をし、管理体制が確立している。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

ホームページの更新や、地域の児童館・公民館で園の情報をポスターにして毎月掲示するなど、利用希望者に対する情報提供を行っている。特に園庭開放で使用する教室に掲示しているポスターは、写真を多用してわかりやすく工夫がされている。見学の希望にもその都度対応している。また、園のサービスについて知ってもらえるよう、地域の公民館や児童館にも園のポスターを掲示し、情報提供をしている。ただし、園のパンフレットには利用者にはわかりにくい面もあり、今後は読み手に配慮したパンフレットを検討されたい。

入園にあたっては、保育サービスや料金が明記されている資料を配付し、わかりやすく説明もしている。

保育の継続については、蒲郡市の規程に基づき、必要な情報を保護者に提供するように配慮している。市内で転園する場合は、資料を渡すなど連携している。他市への転園では、退園時に保護者の同意があれば記録を送付している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

蒲郡市立保育園で統一の様式に従い、子どもの身体・生活状況について把握したものを、毎年、見直して、変更があれば対応している。

異年齢混合保育指導計画や個別指導計画を策定し、それを踏まえ月週案や障がい児個別指導計画も作成されている。また、指導計画や月週案の他、園独自の中長期計画も策定している。

保護者の意向に配慮して定期的にサービス実施計画の見直しも行っている。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	非該当
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	非該当
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

蒲郡市の方針と保育所保育指針に基づき、園の保育課程を編成している。園の保育課程は毎年、見直して編成している。保育の内容や方法については、異年齢保育を行いつつ、各年齢の育ちも大切に、時期や子どもの姿に合わせて学年別の保育も展開している。日々の様子は家庭通信「大きな～れ」を月に2回程度、発行し、保護者に伝える配慮をしている。小学校と連携を図りながら、就学に向けた計画を作成している。5歳児では小学校の授業風景やマラソン大会を参観したり、年数回、小学校への散歩を行い一緒に遊ぶなど準備をさせている。特に1月以降は45分間集中して活動できるような「設定保育」も行っている。また、小学校との引き継ぎでは、障がい児の場合には適切な接し方なども伝えるようにしている。

遊具は、毎朝の目視・毎週の定期点検・業者の点検を行っている。トイレの衛生は、用務員が時間を定めてチェックしている。基本的な生活習慣については、手順カードを手作りして、身に付くまで繰り返し援助している。ドッジボールや鬼ごっこ・縄跳び・マラソンなど、身体を動かす遊びについては、保育士が率先して行うことで、楽しさを伝えている。子どもたちの日々の変化を敏感にとられ、うまくいったときや子どもが頑張ったところを褒めている。また、異年齢保育を行っているので日頃から交流しやすい環境にある。その中で行事は、どの様な会にしたいかを聞き、子ども達と相談しながら進めるようにしている。子ども同士の喧嘩でも、年齢に合わせて保育士の介入を減らし、5歳児なら自分達で解決するのを見守る等、年齢や子どもの特性に応じた対応をしている。自然との関わりでは、野菜や果物を植えて収穫させたり、魚や昆虫を飼育して、自然に触れ合える環境を整えている。社会との関わりでは、餅つき会など伝統的な行事も取り入れ、関心を持たせている他、中学校からは職場体験や保育実習として生徒が来園し、手作りおもちゃと一緒に遊ぶなどしている。また、警察や消防に関わる機会を持たせたりもしている。この他、各クラスでの絵本の読み聞かせ、発表会で楽器を演奏したり、伝言遊びをするなど、様々な表現活動を体験できる環境を整備している。

保育士の自己評価については、個々の職員が自己評価を実施し、職員間で話し合い、改善に取り組んでいる。しかし、多くの保育士が「子育て支援」に関する項目の自己評価を行っておらず、今後の取り組みを期待したい。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	非該当
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

「子ども一人ひとりを受容し、一人ひとりに合った対応を丁寧に行う」ことは、塩津北保育園の最も力を入れ取り組んでいることである。それは園の至るところで感じることができる。また、子どもへの働きかけや援助は、職員間で「子ども理解を深めるための10か条」を確認し、共通理解を図り、職員全員で気持ちに寄り添った保育ができるよう取り組んでいる。障がい児保育においてはさらにその姿勢を強くもち、障がいの特徴を理解し、一人ひとりに沿った対応に努めている。障がい児の研修会にはなるべく多くの職員で出席して共通理解を図り、全職員が手順を書いた表示カードを持ち、状況に応じて使用するなど保育ヘフィードバックし、その内容は家庭通信で保護者へも報告している。

参観日は年に7～8回設けており、3園期には親子クッキングを予定している他、年2回、給食参観の機会も設けている。園庭の芝生の上でおやつを食べる機会もあり、いつもと違う雰囲気味わいながら、楽しく食事が楽しめるよう工夫がされている。乳幼児の食事については、味付けや行事に関連した献立など園の意向を市に伝えている。また、検食日記、間食実施報告書などの書類も整っている。給食の献立は、毎日、写真に撮り掲示板に貼り出すとともに、献立は園児が掲示板に書き込んでいる。給食が苦手な園児には、配膳量を保護者と相談して決めるなどの対応もしている。

健康管理については、感染症や衛生管理のマニュアルはあるものの、健康管理に関するマニュアルが確認できなかった。マニュアルの用意は出発点とも言えるので、そうした細やかな対応の規定も含め、早急に見直し・整備をされると望ましい。健康診断の結果は健康診断票に記入して保管すると共に、保護者にも渡している。また、情報を共有した方が良い場合は、全職員に伝えている。また、歯科衛生士の指導を受けている他、毎週、虫歯予防のフッ化物洗口を行っている。アレルギーは市共通の調査を行っている他、マニュアルも作成している。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

毎日の送迎の際に、園や家庭での様子等を保護者と対話により把握している。また、保育園での様子を写真で掲示もし、保護者との理解が図れるよう取り組んでいる。保育参観や保育参加の機会もあり、要望に応じて回数を増やす等、保護者支援に努めている。子どもの様子は詳細に記載された園の通信「大きな～れ」で定期的に保護者に伝えられ、保護者からも好評を得ている。

ただ、家庭との情報交換には、送迎時の会話の他、連絡ノートを用いているが、保護者からは日々の園での様子を知りたいという要望が強く、今後連絡ノートの書き方の工夫もされると望ましい。また、情報交換がされる保育士とそうでない保育士がいるとの声もある。一人ひとりの保護者に対する支援について、職員間の共通認識を図り、組織として取り組まれることを期待したい。

虐待については、マニュアルを作成し、職員間で読み合わせもし、早期発見・予防に取り組んでいる。身体測定や日々の着替え、排泄の際には職員が注意を払い、疑いがある時には職員間で情報共有を図り対応を検討する等、早期発見予防の体制が整えられている。